

児童発達支援 事業所における自己評価結果(公表)

公表: 2021年 4月 28日

事業所名 子ども発達スクールかすたねっと

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		設備基準に基づき適切なスペースを確保しています。 指導訓練室1:51.60㎡ 指導訓練室2:20.22㎡	
	2	職員の配置数は適切である	○		人員配置基準に基づいた職員配置を行っています。また専門職として作業療法士・特別支援教員・心理職の有資格者を配置しています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		玄関にスロープやトイレに手すりを設置するなどバリアフリー化しています。また、視覚的にわかりやすいように構造化しています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		療育開始前、終了後には必ず清掃・消毒を行っています。また、コロナウイルス感染症予防のため、療育中も常時換気しながらすすめています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		職員間及び全体会議で行い、目標設定や必要な業務の洗い出しを行い業務改善へとつなげています。また、各々の職員が行動計画を作成し、業務改善へとつなぐことができる体制を整えています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年、保護者様にアンケートを実施し、結果を共有することで業務改善に繋げるようにしています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページで公表しています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		必要に応じ検討していきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		月に1回の事業所内研修の他、令和2年度は外部研修への参加が難しかったため、専門書を購入し適宜参照できるようにしています。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		アセスメントを行い、子どもとご家族様の生活に対するニーズや課題を分析した個別支援計画を作成しています。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	K-ABCなど標準化された検査の実施・他機関で受けた検査結果を活用しています。また、MSPAを取れる環境は整えています。現在は行動観察を中心に評価しています。	他機関で発達検査を受けている児童が多いため、その結果と当事業所での行動観察から総合的に評価しています。必要に応じてKABC、MSPA等の標準化された検査を取り入れていくようにします。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		お子様とご家族様のニーズを踏まえ、個別支援計画にはガイドラインに示されている必要な項目を選択し、具体的な支援内容を設定しています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		個別支援計画に沿った支援を行っています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		作業療法士・特別支援教員・心理職が連携することで専門性を活かしながら立案しています。	
15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		保護者様への聞き取りを行い、子どもの状況を把握し、それぞれのお子様に応じたプログラムを実施しています。		

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		お子様の状況に応じて個別療育と集団療育を組み合わせ、個別支援計画を作成しています。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		前日に翌日に行われる支援の内容や役割分担について確認し、情報の共有をしています。訪問支援員・療育担当職員で療育開始前に情報交換し子どもの状況を把握し、支援の内容や役割分担について確認し、情報を共有しながらすすめています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		終業時に、その日に行われた支援の振り返りを実施し、情報を共有しています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎日記録を記入し、支援の検証・改善に繋がるようにしています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		療育の際に保護者様から日々の様子を聞き取ることに加えて、半期ごとにモニタリングを行い個別支援計画の見直しを実施しています。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議が実施される際には、療育担当者が出席するようにしています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係機関と連携した支援を行っている	○		母子通所のため、基本的に保護者様を介して情報共有、連絡調整を行っています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		発達障害児を主たる対象児としているため、医療的ケアが必要な子どもの利用はありません。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		発達障害児を主たる対象児としているため、医療的ケアが必要な子どもの利用はありません。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		就学前からの利用を基本としているため、必要に応じ情報共有と相互理解に努めています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		小学校へ移行する際には、必要に応じて児童の情報共有と相互理解を図っています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		研修会等、日程が合えば参加するようにしています。今年度は、コロナウイルス感染症予防のため、外部研修への参加が難しい状況でしたが、適宜ケース会議を行い連携するようにしています。	非常時等にはオンラインで参加できるよう検討していきます。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○	所属している保育所・幼稚園での課題を保護者から聞き取り療育の中で同年代のお子様との関係づくりに必要な力を育むよう支援していきます。	所属している保育所・幼稚園で交流の機会があるため、必要制がないと考えております。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○	全てに参加できませんが、研修会等、日程が合えば参加するようにしています。コロナウイルスのこともあり難しい状況でした。	非常時等にはオンラインで参加できるよう検討していきます。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		母子通所のため、療育開始前、終了後に必ず保護者様と子どもの状況について話す時間を設定し、共通理解できるようにしています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		コロナウイルス感染症予防のため、集団での研修会等の実施はできませんでしたが、個別対応に変更しながら必要に応じて支援を行うようにしています。	今後も保護者研修を定期的に開催していきます。また、療育後保護者様へのフィードバックを行うことで、保護者様の対応力の向上に繋がるようすすめていきます。
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明を行っています。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		保護者様から同意を得た上で療育を提供しています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保護者様から日頃の悩みなどを伺い、必要性が高い場合には専門家によるアドバイスをしています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	昨年度までは保護者対応研修会後に座談会を開き、連携の場を設けていたが、今年度はコロナウイルス感染症予防のため、連携の機会を設けることは控えていただきました。	今後はコロナウイルスの感染状況を感みながら、座談会の実施方法等を検討していきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情受け入れサポートのため第三者委員を設けています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		お知らせがある時には受付に掲示したり、チラシを作成し該当の保護者様に配布しています。LINEを導入することで、必要な情報を発信できるようにしています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		事業所で保有する個人情報については厳重に管理しています。また、職員に対しチェックリストなどを使用して意識を高めています。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		視覚的に理解しやすいように環境設定しています。	
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		現状、地域住民を招待する行事は行っていません。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアルを作成し、受付に設置しています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		定期的に避難訓練を実施しています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○		アセスメント時に確認をしています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		母子通所のため、食物アレルギーに関しては、医師の指示を保護者様からお聞きし、子どもに提供する前に保護者様に現物確認をとっている。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		毎日、業務終了後に職員間で出し合い共有しています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		定期的に職員の研修会を実施しています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○		身体拘束が必要な子どもの利用はありませんが、もし、やむを得ない場合には、子どもの自尊心を傷つけないよう、慎重な対応が必要と考えます。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。